

平成 26 年度 事業 計画 書

1 基本方針

公益財団法人として、スポーツに対する県民の理解と関心を高め、スポーツに取り組める環境の整備等を行うとともに、スポーツの普及・拡大を積極的に推進し、県民が健康で明るく生涯にわたり豊かに生活できる社会の創造に取り組んでいくものとする。

また、公益事業を着実に推進するため、専門的な人材の育成・確保と透明性の高い健全な組織運営を行いながら、経営面においては、財政基盤の安定化を図るための収入確保対策にも取り組んでいくものとする。

2 実施計画

(1) 競技スポーツ振興事業

競技力向上を図るため、優秀な指導者を招聘し、選手を対象とした各種講習会や競技会の開催及びスポーツに関する情報の提供、並びに指導者の育成と技術力を向上させるための各種講習会を開催する。

(2) 生涯スポーツ振興事業

県民が誰でもスポーツに参加し、生涯にわたりスポーツに親しむことができるよう、生涯スポーツ指導者の育成と資質の向上を図る講習会の開催やニュースポーツの普及、地域スポーツクラブの運営支援、スポーツ用具の貸出しなどを行う。

(3) スポーツ啓蒙普及事業

県民がスポーツを通じて健康で豊かなライフスタイルがおくれるよう、ホームページやマスメディアの活用、公共施設等への掲示による各種スポーツ情報の提供やイベント、各種講習会などの情報を広く提供する。

(4) 公のスポーツ施設に係る管理運営事業

公のスポーツ施設の指定管理者として、施設利用者のニーズ把握等を行いながら一層のサービス向上と利便性向上に取り組むとともに、ホームページや広報誌により、広く県民に開かれた施設の管理・運営を行う。

(5) その他目的を達成するために必要な事業

上記事業の目的を達成するため、財団所有の自転車競技場の改修等及び管理運営、スポーツ安全協会事業の受託、施設利用者の利便性向上のための自動販売機設置を行う。

平成26年度事業計画概要

I 競技スポーツ振興事業・生涯スポーツ振興事業・スポーツ啓蒙普及事業

1 選手・指導者育成・支援事業

事業名	内 容
(1) スポーツ医科学事業	スポーツ医学・スポーツ科学の側面から選手をサポートし、安全で効果的なスポーツ活動ができるよう講習会等を行う。
(2) 選手・指導者育成強化事業	選手のスポーツ競技力向上のため、選手を対象とした各種強化事業の実施や指導者を対象とした講習会等を開催する。
(3) 地域スポーツ指導者養成事業	各地域のスポーツ指導者を育成し、県民誰もが生涯スポーツに取り組めるような環境を整備する。
(4) 障害者スポーツ普及事業	障害者スポーツ普及のため、障害者を対象としたプログラム等を開催する。

2 地域スポーツ支援事業

事業名	内 容
(1) 市町村ニュースポーツ等推進事業	県民誰もがスポーツに参加できる環境整備の一環として、ニュースポーツの普及のための用具貸出等を行う。
(2) 地域スポーツクラブ支援事業	創設された総合型地域スポーツクラブを活性化するため、大会等の開催を支援する。
(3) 地域スポーツ大会助成事業	県民総参加型スポーツイベントに助成する。
(4) 宮城県体育施設協会事業	日本体育施設協会に加盟している県内各市町村公共体育施設に対し、各種情報提供を行うとともに体育施設の管理に関する講習会を開催する。
(5) ボランティア支援事業	プロスポーツを支えるボランティアや地域スポーツの活動や運営を支えるスポーツボランティアの育成支援を行う。
(6) スポーツ用具貸出事業	県民が気軽にスポーツを楽しめるように、スポーツ用具の貸し出しを行う。

3 競技会の開催機会提供事業

事業名	内 容
(1) 競技会の開催機会提供事業	県民がスポーツを通じて交流を深め、スポーツを始めるきっかけづくりと、県民がスポーツの素晴らしさを体験する機会を提供する。
(2) 地域交流事業	スポーツ参加機会を拡充するため、県民を対象とした各種スポーツ体験会を開催する。

4 スポーツ環境整備事業

事業名	内容
(1) スポーツ施設利用促進事業	気軽に参加しやすいスポーツ教室の開催や施設の無料開放を実施し、施設の利活用を促進する。

II 公のスポーツ施設に係る管理事業

1 施設の管理運営・貸与事業

事業名	内容
(1) 公益目的の貸与	スポーツ施設の指定管理者として、県民誰もが豊かなスポーツライフを送れるよう、安全・安心を最優先にしながら、施設の管理運営を行う。
(2) スポーツ情報提供事業	管理運営施設の紹介や施設の使用方法を、ホームページやマスメディアを活用し、県民に開かれた利用しやすい施設として周知する。

2 施設の貸与事業

事業名	内容
(1) 公益目的以外の貸与	安定的な管理運営や公益目的事業の円滑・安定的な推進、また、施設の利活用を図るためにイベント等を開催する。

III その他目的を達成するために必要な事業

事業名	内容
(1) 宮城県自転車競技場整備事業	宮城県自転車競技場の走路改修及び附属建屋を新設する。
(2) 宮城県自転車競技場管理運営事業	宮城県自転車競技場の管理運営及び施設の貸与事業を行う。
(3) スポーツ安全協会宮城県支部受託事業	公益財団法人スポーツ安全協会から宮城県支部の事務業務を受託する。
(4) 自動販売機管理運営事業	スポーツ施設利用者の利便性の向上及び熱中症予防のため、飲料水の自動販売機を設置する。